

平成 29 年 度

愛媛大学法文学部人文学科

「昼間主コース」「夜間主コース」

第 3 年次編入学12月入試

学生募集要項

愛媛大学法文学部

目 次

I	募集人員	1
II	出願資格	1
III	出願手続等	2
	1. 出願書類等	2
	2. 志望専攻分野の選択	2
	3. 検定料の返還	3
	4. 出願受付期間, 出願方法及び出願書類等の送付先	3
IV	入学者選抜方法	3
V	学力検査等の配点	4
VI	学力検査等の採点・評価基準	4
VII	合否判定基準	4
VIII	合格者発表	4
IX	正解・解答例又は出題意図の開示	4
X	個人情報の取扱い	4
XI	障がい等を有する入学志願者の事前相談	5
XII	入学手続及び初年度の諸経費	5
	1. 入学手続期間	5
	2. 初年度の諸経費	5
	3. その他	5
XIII	入学試験個人成績の開示	6

平成29年度愛媛大学法文学部第3年次編入学入学案内

I	入学の時期	7
II	卒業要件及び既修得単位の認定	7
III	教育課程等	7
IV	法文学部編入学生の長期にわたる教育課程の履修制度(案内)	10
V	その他	11

I 募集人員

学 科	履修コース・専攻分野		募集人員
人文学科「昼間主コース」	人間文化	人 間 文 化	若干人
		地 域 文 化	
		歴 史 文 化	
	言語文化	言 語 学	
		日本アジア言語文化	
		欧 米 言 語 文 化	
人文学科「夜間主コース」	人間文化	人 間 文 化	10 人
		地 域 文 化	
		歴 史 文 化	
	言語文化	言 語 学	
		日本アジア言語文化	
		欧 米 言 語 文 化	

II 出 願 資 格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 大学を卒業した者及び平成29年3月卒業見込みの者
- (2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び平成29年3月卒業見込みの者
- (3) 修業年限4年以上の大学に2年以上在学（休学期間を除く。）し、62単位以上を修得している者及び平成29年3月修得見込みの者
- (4) 外国において、学校教育における14年以上の課程（日本における通常の課程による学校教育の期間を含む。）を修了した者及び平成29年3月までに修了見込みの者で、上記(1)、(2)、(3)の各号の一に相当すると認められるもの
- (5) 修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総授業時間数が1,700時間以上である専修学校の専門課程を修了した者及び平成29年3月までに修了見込みの者で、学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有するもの
- (6) 高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部の専攻科（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者及び平成29年3月修了見込みの者（学校教育法第90条第1項に規定する大学入学資格を有する者に限る。）

注1. 上記(4)、(5)により出願しようとする者は、出願資格の有無等の事前確認を行うので、11月8日(火)までに法文学部入試係まで申し出てください。

注2. 上記(3)の「大学において62単位以上を平成29年3月までに修得見込みの者」が、入学試験に合格した後にこれらの単位を修得できないことが確定した場合は、合格を取り消します。

Ⅲ 出願手続等

1. 出願書類等

書 類 等	摘 要
入 学 志 願 票 (全員)	本学所定の用紙に必要事項を記入したものの裏面履歴書も必ず記入してください。
受 験 票・写 真 票 (全員)	本学所定の用紙に必要事項を記入したもの
写 真 (全員)	2枚(上半身, 無帽, 正面向きで出願前3か月以内に撮影したもの, 縦4cm×横3cm, 白黒又はカラー)を, 受験票及び写真票の写真欄に貼ってください。
志 願 理 由 書 (全員)	本学所定の用紙に必要事項を記入したもの
成 績 証 明 書 (全員)	出身又は在籍の大学(学部)長又は学校長が証明し, 厳封したもの ただし, 外国の大学(学校)が発行するものにおいては, 科目名・成績評価等について和訳を添付してください。
単位修得見込み申立書 (出願資格(3)該当者)	出願時点で62単位以上の修得がない者は, 履修中あるいは履修予定の科目名と単位数の記載がある申立書(様式任意)を提出してください。
在学期間証明書 (出願資格(3)該当者)	所属大学長又は学部長が作成した在学期間証明書(本学所定の用紙)を提出してください。
受 験 許 可 書 (出願資格(3)該当者)	所属大学長又は学部長の許可書(本学所定の用紙)を提出してください。 (大学中途退学者は不要)
卒業(見込)証明書 (出願資格(1),(2),(4),(6)該当者)	出身又は在籍の大学(学部)長又は学校長が証明したもの (外国の大学出身者は, 学位記等学位の取得を証明する書類でも可)
修了(見込)証明書 (出願資格(5)該当者)	出身又は在籍学校長が作成し, 修業年限が2年以上で, かつ, 課程の修了に必要な総授業時間数が1,700時間以上である専修学校の専門課程を修了又は修了見込みであることを証明するものを提出してください。
検定料払込証明書 (全員)	検定料 「昼間主コース」 30,000円 「夜間主コース」 18,000円 最寄りの郵便局又はゆうちょ銀行(他の金融機関からの振込みはできません。)の窓口から払込後(ATMは使用しないでください。), 日附印を押した「振替払込受付証明書(大学提出用)」を「検定料払込証明書」に貼付して提出してください。 なお, 払込済の検定料は次頁3の返還請求できる場合を除き, 返還しません。 注) 本学に平成29年4月1日時点で2年以上在学している学部学生(卒業見込者を除く。)が法文学部第3年次編入学試験を受験する場合, 検定料は納入不要です。
志 願 者 名 票 (全員)	本学所定の用紙に必要事項を記入したもの
返 信 用 封 筒 (受験票送付用) (全員)	本学所定の封筒に自己のあて先を明記(必ず郵便番号を記入してください。)し, 372円分(速達)の切手を貼ったもの

2. 志望専攻分野の選択

志願票に記載された6つの専攻分野の中から1つを選択し, 所定の欄に○を記入して出願してください。

3. 検定料の返還

次に該当した場合は納入済みの検定料を返還します。

- ①検定料を納入したが、出願しなかった場合
- ②検定料を誤って二重に納入した場合又は誤って所定の金額より多く納入した場合
- ③出願書類等を提出したが、出願が受理されなかった場合

返還請求の方法

上記①又は②に該当した場合は、下記の連絡先に連絡してください。「検定料返還請求書」を送付しますので、必要事項を記入の上、郵送してください。

上記③の場合は、出願書類等の返却の際に「検定料返還請求書」を同封しますので、必要事項を記入の上、下記の連絡先に郵送してください。

連絡先：〒790-8577 松山市道後樋又10番13号
愛媛大学財務部財務企画課出納チーム
電 話 089-927-9074, 9077
Eメール suitou@stu.ehime-u.ac.jp

4. 出願受付期間、出願方法及び出願書類等の送付先

- (1) 出 願 受 付 期 間：平成28年11月21日(月)から平成28年11月25日(金)まで
〔11月25日(金)の消印有効〕

受付は郵送のみとし、期間内に配達されたもの及び11月26日(土)以降に配達されたもののうち11月25日(金)以前の日本国内発信局消印があるものを受け付けます。

- (2) 出 願 方 法：必ず本学所定の出願用封筒を使用し、「速達・簡易書留郵便」で送付してください。直接持参しても受理しないので、注意してください。

- (3) 出願書類等の送付先：愛媛大学法文学部入試係
〒790-8577 松山市文京町3番 電話 089-927-9221

Ⅳ 入学者選抜方法

入学者の選抜は、学力検査及び面接により、合否判定基準に基づき判定します。

- (1) 試験日時
平成28年12月11日(日) 午前9時から
- (2) 試験場
愛媛大学法文学部(松山市文京町3番 電話 089-927-9221)
- (3) 試験科目等及び時間

試験科目等	時 間
面接調書作成	9：00～9：30
アカデミック日本語	10：00～12：00
面 接	13：30～

V 学力検査等の配点

アカデミック日本語	面接	計
300	300	600

VI 学力検査等の採点・評価基準

試験科目等	採点・評価基準（一般基準）
アカデミック日本語	日本語の読み書きに関する運用能力が大学3年次以降の専門教育を受けるにふさわしい水準に到達しているか否かを総合的に評価します。
面接	基礎学力，目的意識，自主性・積極性，表現力なども含め，大学3年次以降の専門教育を受けるにふさわしい資質の有無を総合的に評価します。

VII 合否判定基準

アカデミック日本語と面接の合計点により順位を決定し合否を判定します。同点者は，同順位とします。

VIII 合格者発表

平成28年12月26日(月) 午前10時

合格者については，法文学部本館玄関前に受験番号で発表するとともに，合格通知書を本人に送付します。

なお，電話等による合否の照会には一切応じません。

IX 正解・解答例又は出題意図の開示

本学部では，平成29年度第3年次編入学試験の正解・解答例又は出題意図の開示を次のとおり行います。

(1) 開示日：平成28年12月26日(月) 午前10時

(2) 掲示による場合

場 所：法文学部本館玄関前

掲示期間：開示日から2週間

(3) 郵送による場合

92円分の切手を貼付し自己のあて先を明記した返信用封筒（長形3号：12cm×23.5cm）を同封し，「愛媛大学法文学部人文学科第3年次編入学試験の正解・解答例又は出題意図の開示請求」と朱書きの上，法文学部入試係へ請求してください。

受付期間：開示日以降1ヶ月間

X 個人情報の取扱い

本学では，出願受付を通じて取得した氏名，住所等の個人情報は，本学における出願の事務処理，出願書類等に不備があった場合の連絡，試験の実施，合格者発表，合格された場合の入学手続関係書類の送付等のために利用します。

なお，出願書類等に不備があった場合には，その訂正・補完を迅速に行っていただくために，

本学を受験されること及び提出した出願書類等に不備があることを、保護者等又は所属学校に通知する場合があります。

また、本選抜に係る個人情報、合格者の入学後の教務関係（学籍、修学指導等）、学生支援関係（健康管理、奨学金申請等）、授業料等に関する業務及び調査・研究（入試の改善や志願方向の調査・分析等）を行う目的を持って本学が管理します。他の目的での利用及び本学の関係教職員以外への提供は行いません。

XI 障がい等を有する入学志願者の事前相談

障がい等を有する入学志願者で、受験上及び修学上の配慮を必要とする場合は、原則として平成28年11月8日(火)までに、法文学部入試係へ事前相談を行ってください。

(注) 相談は障がい等を有する志願者に本学の現状をあらかじめ知っていただき、受験及び修学にあたってより良い方法や在り方を模索するためのもので、障がい等を有する方の受験や修学を制限するものではありません。

〈事前相談の方法〉

相談申込書（様式任意）と医師の診断書（写しでも可）又は身体障害者手帳の写しなどで障がい等の状況が確認できるものを提出してください。必要な場合は、志願者又はその立場を代弁し得る関係者等との面談等を行います。

なお、相談申込書には、志願者の氏名、住所、電話番号、出身学校名、志望学科、障がいの状況、受験上及び修学上の配慮を希望する事項等、出身学校における学習上の配慮及び生活状況等について記載してください。

XII 入学手続及び初年度の諸経費

1. 入学手続期間 平成29年1月18日(水)から1月20日(金)まで

2. 初年度の諸経費

コ ー ス	昼間主コース	夜間主コース
入 学 料	282,000 円	141,000 円
授業料（入学後納付）	年額 535,800 円	年額 267,900 円
諸 経 費 （校友会費、後援会費等）	52,430 円	51,430 円

※ 入学料及び授業料の額は、平成28年度納付額であり、平成29年度は改定になる場合があります。また、在学中に授業料改定が行われた場合は、新授業料を適用します。

※ 本学に平成29年4月1日時点で2年以上在学している学部学生（卒業見込者を除く。）が、法文学部第3年次編入学試験に合格した場合は、入学料の納入は不要です。

3. その他

入学手続等の詳細については、合格通知の際にお知らせします。

なお、既修得単位認定のため、既修得及び修得見込みの授業科目のシラバスを提出していただきます。

XIII 入学試験個人成績の開示

本学部では、平成29年度法文学部第3年次編入学試験の個人成績を受験者本人に限って開示します。希望者は期間内に申し込んでください。

ただし、学力検査等の全部又は一部を受験していない場合は、試験成績を開示しません。

請求者：受験者本人に限ります。(代理人は不可)

請求期間：平成29年5月1日(月)から平成29年5月31日(水)

郵送による請求のみとし、この期間内の消印があるものに限り受け付けます。

請求方法：書面(記入例参照)により、平成29年度愛媛大学法文学部第3年次編入学試験受験票と、402円分の切手を貼付し自己のあて先を明記した返信用封筒(長形3号：12cm×23.5cm)を同封して、法文学部入試係へ請求してください。

開示方法：法文学部入試係に到着後、2週間程度で受験者本人あてに、郵送された受験票とともに、簡易書留郵便で送付します。

(請求書面 記入例)

	平成29年	月	日
愛媛大学法文学部長 殿			
	請求者氏名	_____	印
	受験番号	_____	
	連絡先 電話	-	-
入学試験個人成績開示請求書			
平成29年度法文学部人文学科第3年次編入学試験の個人成績を、下記のとおり開示請求します。			
記			
1. 学力検査等成績			
2. 順位			
-----開示請求するものを明記してください。			

平成29年度愛媛大学法文学部第3年次編入学入学案内

愛媛大学法文学部の第3年次編入学制度の概要は、次のとおりです。

I 入学の時期

平成29年4月

II 卒業要件及び既修得単位の認定

編入学後、本学に2年以上在学するとともに、編入学以前に在学していた大学、短期大学又は高等専門学校等で修得した単位のうち、本学の卒業要件に係る単位数のうちの一部として認定された単位数を含め、共通教育科目35単位以上、及び専門教育科目91単位（自由選択を含む。）以上の計126単位以上を修得した者に、卒業を認定し、学士の学位が授与されます。

単位の認定方法については、出身校で修得した単位を、その科目の講義内容に応じて、法文学部の科目の単位として認定します。

人文学科は、昼間主コース・夜間主コース共に、共通教育科目35単位、専門教育科目及び自由選択27単位の計62単位を上限とし、次の各号に掲げる科目の単位として単位数を認定します。

- (1) 法学系、経済学系及び文学系として大別された既修得科目の単位
- (2) 本学の他学部において開講している授業科目に該当する既修得科目の単位
- (3) 4年制大学で修得した「教職に関する専門科目（教職専門科目）」の単位のうち、本学部開講の内容に近いものの単位

なお、編入学後の在学年数は、4年を超えることはできません。

また、本学部では、長期にわたる教育課程の履修制度を導入しています。詳細は、10ページをご覧ください。本制度を利用した場合の在学年数は、最長5年となります。

III 教育課程等

授業は、年度を前学期と後学期の2学期に分けて行います。

授業時間は次のとおりです。

『昼間主コース』

月～金曜日の第1時限（8：30～10：00）、第2時限（10：20～11：50）、第3時限（12：40～14：10）、第4時限（14：30～16：00）及び第5時限（16：20～17：50）の5時限です。

また、夜間に開講される授業を履修し、一定範囲で単位を修得することもできます。

『夜間主コース』

月～金曜日の第6時限（18：00～19：30）及び第7時限（19：40～21：10）の2時限であり、土曜日は、第1時限（13：30～15：00）、第2時限（15：10～16：40）及び第3時限（16：50～18：20）の3時限です。

また、昼間に開講される授業を履修し、一定範囲で単位を修得することもできます。

主な授業科目は、次のとおりです。

【人文学科】

共通科目	卒業論文、人文学基礎、日本語表現Ⅰ、日本語表現Ⅱ
------	--------------------------

人間文化履修コース

人間文化分野

専門教育科目	哲学、哲学概説、倫理思想史概論、表現文化論概論、心理学概論、哲学特講、倫理思想史特講、表現文化論特講、心理学特講、哲学演習A、倫理思想史演習A、表現文化論演習A、心理学演習A、哲学演習B、倫理思想史演習B、表現文化論演習B、心理学演習B、*心理学実験演習B（*印の科目については、昼間開講）
--------	---

地域文化分野

専門教育科目	社会学、人文地理学、自然地理学、地誌学、社会学概論、地理学概論、考古学概論、文化人類学概論、社会学特講、地理学特講、考古学特講、文化人類学特講、社会学演習A、地理学演習A、考古学演習A、文化人類学演習A、*地域文化実験演習A、*観光文化学演習A、社会学演習B、地理学演習B、考古学演習B、文化人類学演習B、*観光文化学演習B（*印の科目については、昼間開講）
--------	---

歴史文化分野

専門教育科目	日本史、アジア史、西洋史、日本歴史概論、アジア史概論、西洋史概論、日本史特講、アジア史特講、東南アジア史特講、西洋史特講、日本史演習A、アジア史演習A、東南アジア史演習A、西洋史演習A、日本史演習B、アジア史演習B、東南アジア史演習B、西洋史演習B、*歴史文化演習B（*印の科目については、昼間開講）
--------	--

言語文化履修コース

言語学分野

専門教育科目	言語学概論、日本語学、日本語学概論、英語学、英語学概論、言語学特講、日本語学特講、英語学特講、言語学演習A、日本語学演習A、英語学演習A、言語学演習B、日本語学演習B、英語学演習B
--------	--

日本アジア言語文化分野

専門教育科目	日本語学、日本文学史、中国文学、*書道・書道概説（書写を中心とする。）、日本語学概論、日本文学概論、中国文学概論、朝鮮言語文化概論、日本語学特講、日本文学特講、中国文学特講、朝鮮言語文化特講、日本語学演習A、日本文学演習A、中国文学演習A、朝鮮言語文化演習A、日本語学演習B、日本文学演習B、中国文学演習B、朝鮮言語文化演習B（*印の科目については、昼間開講）
--------	--

欧米言語文化分野

専門教育科目	英語学、英米文学、英米文化、英語コミュニケーション論、英語学概論、英米文学概論、英米文化概論、英語コミュニケーション論概論、ドイツ言語文化概論、フランス言語文化概論、英語学特講、英米文学特講、英米文化特講、英語コミュニケーション論特講、ドイツ言語文化特講、フランス言語文化特講、英語学演習A、英米文学演習A、英米文化演習A、英語コミュニケーション論演習A、ドイツ言語文化演習A、フランス言語文化演習A、英語学演習B、英米文学演習B、英米文化演習B、英語コミュニケーション論演習B、ドイツ言語文化演習B、フランス言語文化演習B
--------	--

【総合政策学科】「昼間主コース」

専門基礎科目	法律学概論、経済学概論、政治入門、経営入門、国際問題入門、地域問題入門、情報リテラシー
--------	---

公共履修コース

専門科目	基礎演習、専門演習、卒業演習、公共問題講義、フィールドワーク、マクロ経済学Ⅰ、マクロ経済学Ⅱ、数理経済学、数理的思考、経済学史、文化経済学、社会統計学、数理統計学、経済政策、政策科学、中国事情研究、英米事情研究、社会倫理学、社会理論、比較政治論、世界政治論、歴史政治学、国家論、現代政治理論、現代イデオロギー論、政治システム論、公共政策論、行政学、地方行政論、政策情報論、政治過程論、社会保障法、地域と福祉、財政学、福祉財政論、社会政策論、西洋経済史、世界経済学、経済発展論、アジア社会論、国際社会学、地域研究概論、アジア地域研究、国際開発学、国際平和学、国際法システム、安全保障論、国際関係論、政治外交論、国際協力論、憲法組織論Ⅰ、憲法組織論Ⅱ、人権論Ⅰ、人権論Ⅱ、行政法Ⅰ、行政法Ⅱ、地方自治法、環境法、都市法政策、刑法総論Ⅰ、刑法総論Ⅱ、刑法各論Ⅰ、刑法各論Ⅱ、刑事政策、犯罪学、刑事訴訟法Ⅰ、刑事訴訟法Ⅱ、民法総則、物権法、債権総論、不法行為法、担保物権法、契約法、消費者法、紛争処理法入門、民事訴訟法、民事執行・保全法、倒産処理法、法思想史、国際貿易論、ヨーロッパ経済論、経営政策、経営学総論、国際経営論、日本経済史、日本経営史、ミクロ経済学Ⅰ、ミクロ経済学Ⅱ、情報産業論、企業システム論、比較経営史、労働法Ⅰ、労働法Ⅱ、家族法、家族政策、労働経済論、金融論、国際経済論特講、国際金融システム論、国際通貨システム論、日本経済思想史、外国書講読、地域政策論、金融政策論、経済学特講、政治学特講、ルール観光論、観光サービス論
------	---

企業システム履修コース

専門科目	基礎演習，専門演習，卒業演習，フィールドワーク，企業調査，自由課題研究，コンピュータネットワーク，プログラミングⅠ，コンピュータ演習，経営情報システム論Ⅰ，経営情報システム論Ⅱ，情報産業論，情報社会論，情報処理，経営学総論，マーケティング概論，サービス・マーケティング論，流通論，地域商業論，生産管理論，会計学原理，会計情報論，管理会計論，企業システム論，中小企業経営論，経営管理論，経営工学，経営政策，原価計算論，現代中小企業論，国際経営論，人事労務管理論，日本経営史，比較経営史，簿記原理，労使関係論，経営学特講，マクロ経済学Ⅰ，マクロ経済学Ⅱ，ミクロ経済学Ⅰ，ミクロ経済学Ⅱ，ヨーロッパ経済論，金融論，経済学史，国際開発学，国際貿易論，社会統計学，数理統計学，数理経済学，世界経済学，国際金融システム論，国際通貨システム論，日本経済史，労働経済論，地域政策論，地域経済論，金融政策論，家族政策，家族法，契約法，手形小切手法Ⅰ，手形小切手法Ⅱ，商法総則・商行為法Ⅰ，商法総則・商行為法Ⅱ，会社法Ⅰ，会社法Ⅱ，税法，独占禁止法Ⅰ，知的財産権法，不法行為法，民法総則，労働法Ⅰ，労働法Ⅱ，ルール観光論，観光サービス論
------	--

司法履修コース

専門科目	紛争と裁判Ⅰ，紛争と裁判Ⅱ，リーガル・リサーチ，司法演習，憲法組織論Ⅰ，人権論Ⅰ，行政法Ⅰ，刑法総論Ⅰ，刑法各論Ⅰ，刑事訴訟法Ⅰ，民法総則，担保物権法，債権総論，契約法，不法行為法，家族政策，家族法，会社法Ⅰ，手形小切手法Ⅰ，商法総則・商行為法Ⅰ，紛争処理法入門，民事訴訟法，労働法Ⅰ，憲法組織論Ⅱ，人権論Ⅱ，行政法Ⅱ，地方自治法，環境法，税法，刑法総論Ⅱ，刑法各論Ⅱ，刑事訴訟法Ⅱ，物権法，会社法Ⅱ，手形小切手法Ⅱ，商法総則・商行為法Ⅱ，民事執行・保全法，倒産処理法，労働法Ⅱ，独占禁止法Ⅰ，知的財産権法，国際取引法，法理学，法思想史，法社会学，日本法史学，西洋法史学，比較法，都市法政策，刑事政策，犯罪学，国際法システム，安全保障論，国際私法，国際経済法，消費者法，社会保障法，不動産登記法，要件事実論入門，法実務研究，現代法学研究，法学特講Ⅰ，法学特講Ⅱ
------	--

専門演習，卒業演習，司法演習については，必ずしも希望する教員の演習を受講できるとは限りません。

【総合政策学科】「夜間主コース」

総合履修コース

専門教育科目	法律学概論，経済学概論，政治入門，経営入門，情報リテラシー，課題演習，憲法組織論Ⅰ，人権論Ⅰ，行政法Ⅰ，税法，刑法概論，刑事裁判入門，民法概論，契約法，不法行為法，家族法，商法概論Ⅰ，商法概論Ⅱ，紛争処理法入門，労働法Ⅰ，社会保障法，独占禁止法Ⅰ，国際私法，国際法システム，法理学，法思想史，日本法史学，西洋法史学，行政学，政治システム論，現代政治理論，比較政治論，歴史政治学，国際関係論，政策情報論，マーケティング概論，マクロ経済学Ⅰ，ミクロ経済学Ⅰ，ヨーロッパ経済論，管理会計論，企業システム論，経営学総論，経営管理論，生産管理論，経営政策，経済学史，経済政策，国際開発学，財政学，社会政策論，社会統計学，地域政策論，地域経済論，人事労務管理論，数理経済学，世界経済学，西洋経済史，日本経済史，簿記原理，金融論，日本経済思想史，ルール観光論，観光サービス論，社会倫理学，国際社会学，地域研究概論，中国事情研究，英米事情研究，総合政策特講，情報産業論，経営情報システム論Ⅰ 〔ここから昼間のみ開講科目〕 憲法組織論Ⅱ，人権論Ⅱ，行政法Ⅱ，地方自治法，都市法政策，環境法，刑法総論Ⅰ，刑法総論Ⅱ，刑法各論Ⅰ，刑法各論Ⅱ，刑事訴訟法Ⅰ，刑事訴訟法Ⅱ，刑事政策，犯罪学，民法総則，物権法，担保物権法，消費者法，不動産登記法，家族政策，商法総則・商行為法Ⅰ，商法総則・商行為法Ⅱ，会社法Ⅰ，会社法Ⅱ，手形小切手法Ⅰ，手形小切手法Ⅱ，民事訴訟法，民事執行・保全法，倒産処理法，労働法Ⅱ，地域と福祉，知的財産権法，国際取引法，国際経済法，法社会学，比較法，債権総論，法学特講Ⅰ，法学特講Ⅱ，安全保障論，政治過程論，地方行政論，現代イデオロギー論，国家論，世界政治論，政治外交論，政治学特講，公共政策論，サービス・マーケティング論，流通論，地域商業論，マクロ経済学Ⅱ，ミクロ経済学Ⅱ，政策科学，経営工学，会計学原理，会計情報論，中小企業経営論，経済発展論，原価計算論，現代中小企業論，国際経営論，国際貿易論，数理的思考，数理統計学，日本経営史，福祉財政論，文化経済学，労使関係論，経営学特講，比較経営史，労働経済論，金融政策論，国際通貨システム論，国際金融システム論，国際経済論特講，経済学特講，公共問題講義，社会理論，アジア社会論，アジア地域研究，国際平和学，国際協力論，観光学概論，観光まちづくり論，観光政策論，観光経済論，国際観光論，コンピュータネットワーク，プログラミングⅠ，コンピュータ演習，経営情報システム論Ⅱ，情報社会論，情報処理
--------	--

課題演習については，必ずしも希望する教員の演習を受講できるとは限りません。

Ⅳ 法文学部編入学生の長期にわたる教育課程の履修制度（案内）

本学部では、学生が職業を有しているなどの事情により、修業年限を超えて、一定の期間にわたり計画的な教育課程の履修を認めることができる長期履修学生制度を導入しています。

- (1) 長期履修学生制度の適用を希望することができる者は、入学時における年齢が満23歳以上で、5年以上社会人としての経験を有する者とし、現に職業に従事している者（定時制、夜間、通信制以外の学校（大学を含む。）の在学期間は、社会人としての経験年数に含まない。）あるいは、その他やむを得ない事情があると学部長が特に認める者です。
- (2) 長期履修学生制度の適用を受けた学生の修業年限は、学則に規定された2年に1年を加えた年数とします。なお、修業年限の変更はできません。
- (3) 長期履修学生制度の適用を希望する者は、入学手続き時に入学手続き書類と一緒に長期履修学生履修申請書を提出してください。
- (4) 長期履修学生履修申請書を提出した者は、当該学科において書類審査及び面接による審査を行います。
- (5) 入学手続きの際に長期履修学生履修申請書を提出した者は、本学からの通知があるまで前学期の授業料は納入しないでください。
- (6) 長期履修学生制度の適用を受けた学生の授業料の年額は、2年間の合計額を新たな修業年限の年数で均等に除した額となります。なお、前期の授業料は、平成29年4月に納入することになります。

参考

（昼間主コース）

$$\frac{535,800 \text{ 円 (年額授業料)} \times 2 \text{ (修業年限)}}{3 \text{ (長期在学期間)}} = 357,200 \text{ 円 (年額授業料)}$$

* 178,600円（半期授業料）

（夜間主コース）

$$\frac{267,900 \text{ 円 (年額授業料)} \times 2 \text{ (修業年限)}}{3 \text{ (長期在学期間)}} = 178,600 \text{ 円 (年額授業料)}$$

* 89,300円（半期授業料）

- * 授業料の額は、平成28年度納付額であり、平成29年度は改定になる場合があります。
- * 在学中に授業料改定が行われた場合は、新授業料を適用します。

V そ の 他

(1) 入学料の免除・徴収猶予制度，授業料の免除・徴収猶予制度及び奨学金制度があり，経済的理由により修学困難な者に対し，所定の手続きを行えば適用されることがあります。

(2) 福利厚生施設

学生宿舎，大学会館及び食堂等があります。

(3) 図 書 館

午後11時30分まで開館しています。(土・日曜日及び祝日は午後7時まで。)

(4) 「教育職員免許状」の取得

卒業要件に加えて，免許法上の所定の単位を修得すれば，下の表のとおり，それぞれの「教育職員免許状」を取得することができます。

なお，人文学科の学生は，社会と地理歴史又は社会と公民の両方の教科の免許状を取得することができます。これ以外は，複数の教科の免許状を取得することはできません。

また，免許状取得に必要な科目には，夜間主コースで開講されないものがあります。

学 科	免 許 状 の 種 類	教 科
人 文 学 科	中学校教諭一種免許状	国語 社会 英語
	高等学校教諭一種免許状	国語 地理歴史 公民 英語

(5) 「学芸員」資格の取得

博物館法に基づく本学部指定科目を修得すれば，博物館の資料の収集，保管，展示及び調査研究に従事する専門職である「学芸員」の資格を取得することができます。

なお，学芸員資格取得に必要な科目は，一部の科目を除き夜間には開講されません。